



なりた なおこ
成田 奈緒子

子どもの人権、ウェルビーイングに
包括的・継続的な性教育を！

動画で一般質問を
ご覧いただけます

性暴力等防止策は

答弁 死角把握等点検徹底と生命の安全教育実施



問 包括的性教育は体に関する重要な決定を自由意志で自己決定・同意・性に関する正確な知識・SNSでの安全な行動等体系的に教えるものだが、学習指導要領の制限や発達段階に応じた継続的性教育は発展途上にある。①生命の安全教育の実施状況②家庭との連携③日本版DBS活用の見通しは。

答 ①プライベートゾーン等発達段階に応じた内容で年2、3回実施。自分の体は自分のものという原則を徹底し、性暴力を正しく理解し適切に対応する力を身につける指導（デートDV等）実施。②保護者向け外部講師学習会を開催し啓発活動実施。③性犯罪歴の有無確認は令和8年12月施行の

こども性暴力防止法の趣旨に基づき取り組む。

里山林活性化・森林環境譲与税使途・担い手確保

問 公益的機能に関する普及啓発に使途拡大が課題。CO₂排出ゼロ目標に伐採木等チップ化で堆肥化・敷材・ペレットストーブ活用、滝沢の滝道標の刷新も必要と考える。森林整備の人材育成、技術習得、装備購入補助、間伐補助支援の検討は。

答 森林管理意向調査結果を用いた森林整備計画検討する中で支援内容を精査する。



滝沢の滝道標（新堀）



よこお たかふみ
横尾 貴文

住宅用火災警報器は約10年が
耐用年数。設置・交換補助と啓発は

火災警報器設置補助の拡充は

答弁 今後、制度の在り方を研究していく

動画で一般質問を
ご覧いただけます



問 住宅用火災警報器の多くは耐用年数が10年、センサーは使用に伴い劣化するという特性があり、設置後10年を目安に交換する必要がある。住宅用火災警報器の市内の設置率は。

答 令和2年度～6年度の住宅用火災警報器の設置率は80.0%で、設置率は変わっていない。

問 啓発活動や防災訓練でのPRなど、設置・交換促進に向けた取り組みは。

答 火災はいつ何時発生するか分からず、未設置に対する罰則はないものの、広報紙や市ホームページにて重要性を再認識していただく啓発を行うなど、埼玉西部消防組合が行う積極的な火災警

報器の設置の推進と定期的な点検についての周知に対する協力を続けていく。

問 現在も市が行っている設置補助制度に交換まで含める拡充や対象者を広げるなど、制度強化への市の考えは。

答 平成27年度から令和7年11月末までの利用が3件であり、制度として一定の役割を果たしたのではないかという認識だが、高齢者単身世帯、高齢者夫婦のみの世帯において、火災警報器の設置や交換を自力で行うことが困難である場合が多く、放置しやすい傾向があるという課題があるため、今後制度の在り方を研究していく。